

平成28年 第26回
美幌町農業委員会総会議事録

平成28年5月24日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1 開催日時 平成28年5月24日(火) 午後1時30分から午後2時02分

2 開催場所 美幌町議会議事堂

3 出席委員は次のとおりである。(18人)

振興副部長	1番 佐藤 澄義君		2番 根塚 信義君
	3番 小林 勝義君		4番 西島 和一君
	5番 山谷 朋之君	農地副部長	6番 池端 利博君
	9番 大西 政雄君		8番 名古屋繁雄君
振興部長	11番 秋山 稔君		10番 日下 優君
	13番 影山 秀樹君		12番 東 砂裕理君
農地部長	15番 白石 愛君		14番 加藤 安弘君
	17番 千葉 正美君	会長職務代理	16番 松本 訓宜君
会長	19番 鈴木 幸往君		18番 風間 昇君

4 農業員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	西 俊男君	総務担当主査	酒井 祐二君
総務担当	中谷 賢司君	臨時筆生	高橋 千夏君

議事日程

平成28年第26回美幌町農業委員会総会
平成28年5月24日午後1時30分 開会

日程第 1		議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第 2		諸般の報告について
日程第 3		会期の決定について
日程第 4		会務報告について
日程第 5	報告第45号	第12回振興部会会議結果報告について
日程第 6	報告第46号	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の 要件確認結果の報告について
日程第 7	議案第84号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画(案)の決定について
日程第 8	議案第85号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第 9	議案第86号	農地法第4条の規定による許可申請について
日程第 10	議案第87号	現況証明願いについて
日程第 11	協議第 9号	美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について

議長	ご苦労さまです。
事務局長	本日の出席委員は18名です。議席番号7番日並委員、所用のため欠席する旨届け出がありました。定足数に達しており、総会は成立していますので、ただいまより平成28年第26回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては、美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、議事進行につきましては、鈴木会長にお願い致します。
議長	これより議事に入ります。
議長	<p>日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により、議長において指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、議席番号17番千葉正美委員、同じく議席番号18番風間 昇委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の酒井総務担当主査と中谷総務担当を指名致します。</p>
議長	日程第2、「諸般の報告について」は、事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件は、お手元に配布しております議事日程のとおり、報告2件、議案4件、協議1件となっております。朗読については、省略をさせていただきます。以上で、諸般の報告を終わります。
議長	<p>日程第3、「会期の決定について」は、付議案件数から見て、本日1日間と致したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と致します。
議長	<p>日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。何かご質問ありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定致します。</p>
議長	日程第5、報告第45号「第12回振興部会会議結果報告について」を議題と致します。部会長の報告をお願いします。
振興部会長	【報告第45号 議案書をもとに朗読】
事務局	【報告第45号 議案書をもとに説明】
議長	ご異議ありませんか。
	(異議なし)
議長	ご異議なしと認め、報告第45号「第12回振興部会会議結果の報告について」は承認することに決定致します。

議長	日程第6、報告第46号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。
事務局	<p>【報告第46号 議案書をもとに朗読】</p> <p>以上6法人の形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件は適当であると認めますので、報告致します。以上、よろしくお願ひ致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	ご異議なしと認め、報告第46号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定致します。
議長	日程第7、議案第84号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。 内容番号187号。
事務局	<p>【議案第84号 内容番号187号 議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては、担当委員さんよりお願ひ致します。</p>
6番	この案件は、譲渡人の離農跡地を譲受人が購入するものです。譲受人は玉ねぎを中心に小麦・ビートなどを作付し、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願ひ致します。
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	ご異議なしと認め、内容番号187号は適当と認めます。 内容番号188号。
事務局	<p>【議案第84号 内容番号188号 議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては、担当委員さんよりお願ひ致します。</p>
13番	この案件は貸付期間満了に伴う再契約案件で、双方の意向を確認したところ、前回と同じ10年間の使用貸借となったものです。借受人は法人経営され、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願ひ致します。
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	ご異議なしと認め、内容番号188号は適当と認めます。 内容番号189号。

事務局

【議案第84号 内容番号189号 議案書をもとに朗読】

以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては、担当委員さんよりお願い致します。

4番

この案件は、工業団地内の農地で、農機具会社へ売買するため合意解約しましたが、一部残地が発生するため、この残地部分を今まで賃貸していた借受人へ再度賃貸するものです。借受人は小麦・ビート・人参などを作付され、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願い致します。

議長

ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

ご異議なしと認め、内容番号189号は適当と認めます。
内容番号190号。

事務局

【議案第84号 内容番号190号 議案書をもとに朗読】

以上の計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては、担当委員さんよりお願い致します。

18番

この畑は飛び地であること、面積が少ないことから隣接する借受人に賃貸しております。双方ともに確認したところ、同一条件での再契約となりましたので、よろしくお願い致します。

議長

ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

ご異議なしと認め、内容番号190号は適当と認めます。
議案第84号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定致します。

議長

日程第8、議案第85号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。内容番号88号。

事務局

【議案第85号 内容番号88号 議案書をもとに朗読】

以上、本件は取得後のすべての農地を利用すること。機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料22ページの調査表にあるとおり、農地法第2条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしており、問題ないと考えます。その他の内容につきましては、確認委員さんよりお願い致します。

9番

この案件は、譲受人の畑の中にある道路用地を、道営事業実施のため、町から購入するものです。譲受人は家族で畑作の他、酪農経営も行い、意欲的に営農されておりますので、よろしくお願い致します。

議長

ご異議ありませんか。

	(異議なし)
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号88号は適当と認めます。 議案第85号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定致します。</p>
議長	<p>日程第9、議案第86号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と致します。 内容番号16号。</p>
事務局	【議案第86号 内容番号16号 議案書をもとに朗読】
8番	<p>この案件は、所有者が現在の住宅が手狭になったため、宅地に隣接する農地を転用し、後継者住宅を建設するものです。申請地は他の農地への影響が少ない場所を選定しており、現地の状況からみてやむを得ないものでありますので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号16号は適当と認めます。 議案第86号「農地法第4条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定致します。</p>
議長	<p>日程第10、議案第87号「現況証明願いについて」を議題と致します。 内容番号31号。</p>
事務局	【議案第87号 内容番号31号 議案書をもとに朗読】
6番	<p>この案件は、以前に転用許可を受け植林した場所で、現在は山林となっております。4月21日に農地・採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号31号は適当と認めます。 内容番号32号。</p>
事務局	【議案第87号 内容番号32号 議案書をもとに朗読】
1番	<p>利用状況は宅地であります。4月22日に確認しておりますので、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号32号は適当と認めます。</p>

議案第87号「現況証明願いについて」は適当と認めることに決定致します。

議長

日程第11、協議第9号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」を議題と致します。

事務局

【協議第9号 議案書をもとに朗読】

今後の予定ですが、総会後に当委員会から町に意見書を提出します。町は北海道に進達後、回答を得て決定告示される予定であります。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

議長

ご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

ご異議なしと認め、協議第9号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」は適当と認めることに決定致します。

議長

以上で全議案の審議を終了致しました。
これもちまして、第26回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

(ブザー)

議長

ご苦労さまでした。